

府障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7 11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

なくせ！チャレンジテスト 府民学習会

「行政調査」で大阪の公立中学校をランクづけ 学校と地域がこわされる！

大阪府教育庁は、今年の6月23日に中学校「チャレンジテスト」を中学3年生対象に実施し、来年1月には1・2年生を対象に実施するとしています。「チャレンジテスト」の結果は、来春の公立高校入試における受験生一人ひとりの内申書の成績に大きく影響するため、すでに中学校の現場では大混乱が起っています。

10月10日、「こうした問題点を広く府民に知ってもらおう」と子どもと教育文化を守る大阪府民会議が主催する「なくせ！チャレンジテスト府民学習会」が、たかつガーデンで開催されました。学習会には教育関係者や父母、労働組合・民主団体などから約180人が参加しました。

テスト中心でなく生き生きとした中学校生活を

中学3年生対象の「チャレンジテスト」の結果によって、府内公立中学校の内申書評定平均が決まります。「チャレンジテスト」の平均点が高い学校は、生徒に高い評定を多く出せますが、低い学校は低い評定を多く出さざるを得なくなります。通っている中学校によって、いくら頑張っても高い評定がもらいにくくなれば、高校入試が不公平になることは避けられません。

内申書の成績を学校で決定できない

続いて、「チャレンジテストってなに？」と「チャレンジテストの基本から今後の運動まで」と題して、大瀬良篤さん（子どもと教育文化を守る大阪府民会議事務局長）が講演しました。大瀬良さんは、そもそも「チャレンジテスト」とは、大阪の子どもの学力実態を把握するために府教委が独自に行っている「行政調査」であり、その結果を子どもの評価に使うこと事態がおかしいと述べました。

廃止・撤回を求める運動を地域から

すでに中学校現場では学校の平均点を下げるからと「俺たちテストに参加しない方がいいかな」と実際に休んだ生徒がいることも報告されています。繰り返されるテストによって、子どもに大きなストレスと負担がかかり、教育が歪められてきているのです。府公立中学校校長会は、高校入学者選抜方法について、調査費（内申書）に記載する評定については各中学校にゆだねられたいとする要望書を提出しています。入試に有利な学校と不利な学校を意図的につくり、学校と地域が壊される事態は絶対に避けなければなりません。府民学習会では、PTAや自治会などに府民的な懇談を広くしていくことなど、「チャレンジテスト」の廃止撤回を求める声をさらに大きくするための運動が呼びかけられました。



会場いっぱいの参加者

府障教ホームページアドレス <http://www1a.biglobe.ne.jp/fushou/>

Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



厚労省が九州電力の求めに応じて、原発再稼働審査のための電力会社の業務を、残業時間の適用除外とする通達を出していたことが明らかになりました。厚労省は大臣告示で、「残業時間限度基準」として、「月45時間」「3カ月120時間」「年360時間」までとしています。公益上の必要があれば、この基準の適用除外を可能としています。今回明らかになった厚労省の通達は、2013年に出されていきました。そのため現在までの3年間にわたり、原発労働者は再稼働に間に合わせるために、厚労省の基準を超えて過労死ラインまで働かされていたことになりました。

原発事故から5年が経過したにもかかわらず、原発再稼働反対は世論調査で5割を超えています。川内原発の再稼働を容認していた前鹿児島県知事を破って当選した三反園新事が、川内原発の一時停止を九州電力に申し入れるなど、全国で自治体との矛盾も噴き出しています。新潟では、再稼働「ノー」を訴えた、米山隆一さんが知事選に当選しました。残業時間の規制を外すだけの、公益上の必要があるとは思えません。

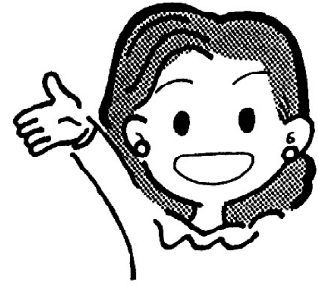
厚労省の大臣告示ではこの他にも、工作物の建設等の事業や、自動車の運転業務などが、残業時間の限度基準の適用除外として規制の対象から外されています。建設業、自動車運転業務の従事者だけでも565万人にのぼり、全労働者の1割を超える多さです。これではとても長時間労働はなくせません。

安倍首相は国会で、『働き方改革』によって長時間労働が是正される。過労死を防ぐことができると述べました。その言葉が本心ならば、残業時間の上限規制を直ちに設けるべきです。

各ブロックのとりくみ
紹介 その4

障害児教育の魅力を確認かめ合った

中・南河内合同学習会



9月4日、中・南河内支援
学校分会合同学習会が開催さ
れ、富田林・藤井寺・八尾・東
大阪の各分会から24人が参
加しました。ベテラン・若手そ

それぞれの立場から自身の教員
生活や子どもたちとの関わり
を振り返りながら、障害児教
育が語られました。
植松洋美さん 藤井寺支援



学習会には24人が参加しました

分会(は就職した当時、自分
より年上の生徒がいたこと
について触れ、障害を理由に、就
学猶予・免除」の名で学校に通
えなかった子がいたこと、そ
して父母や教職員の運動で
「養護学校義務制」を勝ち取
り、どんなに重度の障害があ
っても、どの子も学校に通
えるようになったことが語ら
れました。また、自身の妊娠・
出産の経験から組合の運動で
獲得した体育実技軽減制度の
話や、日々悩みながら実践を
すすめるなかで組合などの教
育研究活動が支えになったこ
となどが報告されました。

西田尊世さん(東大阪支援
分会)は、障害児教育を創り出
してきた人々として、近江学
園を創設した糸賀一雄氏のこ
とば、この子らを世の光にを
引用し、どんなに障害が重く
ても発達すること、そして発
達する権利があること、それ
ら、発達保障の理念を心に刻
んで教育実践を進めているこ
とが語られました。また、子ど
もたちの関わりの中で、「問
題行動」と捉えて否定するの
ではなく、その行動の裏にあ
る気持ち、一人ひとりの内面
に寄り添い、共感的に言葉か
けることで変化が生まれる
ことなど、具体的な実践が紹
介されました。

参加者からは、「子どもに
寄り添う」ことで、持っている
思いや意見を、学校づくり
活かしていくことの大切さや、
「失敗やミスがあっても人と
して肯定され、悩み揺れ続け
ることが認められてこそ教員
としての成長が保障されると
発言し、参加者の共感が広が
りました。

力や子どもの実態を深くまで
考えることが大切だと思つた」
(20代初任)、「子どもの表面
的な態度や言動のみならず、
行動の内面に寄り添うことの
大切さ、子どもへの愛情が原
動力であることを改めて感じ
た」(30代)などの感想が寄
せられました。

はじめて、ベテラン教職員も障
害児教育と教職員組合の魅力
を確認かめ合ったことができた。
あたたかい学習会となりました。



第16回 全国障害児学級 & 学校 学習交流集会

in 北海道

日程：2017年1月7日(土)～9日(月祝)

会場：北海道立道民活動センター「かでの2.7」

主な内容：

7日(土) 記念対談「学校は力を合わせてつくるもの～子どもから学ぶこととは?～」

山田隆司氏(元雨竜高等養護学校)

戸田竜也氏(北海道教育大学釧路校)

8日(日) てんこ盛り講座(「わくわくどきどき楽しい国語・算数」「医療と教育」等)

文化バザール(「ウクレレ講座」「カラーセラピー」等)

基礎講座(「『発達』っておもしろい等」)

旬の実践分科会(「青年期の課題と授業づくり」「性教育の実践」等)

9日(月祝) 教育フォーラム(「子ども理解にもとづく教育目標、教育評価」等)

往復の交通と宿泊：

府障教で往復の飛行機とホテルを30人分確保しています。

(全日程参加の府障教組合員の方には、参加費等の補助があります)

ご希望の方は「参加申込用紙」に必要事項をご記入の上、11月2日(水)18時までに
府障教へファックスをお送りください。(ファックス：06-6765-8905)

詳しくは、各分会の役員または府障教(電話：06-6765-8904)にお問い合わせください。